

# 消費税率改定に伴う価格表示について



平素は、商工組合購販事業をご利用いただきありがとうございます。  
令和元年10月1日からの消費税率改定に伴い取扱商品の価格は、  
税率10%に変更した価格となります。(軽減税率対象品等一部商品は除く)

チラシ・店頭及びホームページの価格も10%に変更した価格表示への変更を行っておりますが、一時期、旧税率と新税率が混在している場合がありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 既に、**新税率(10%)**に基づく税込価格となっている商品は、**9月30日までは、レジにて8%の税率により精算させていただきます。**
- 現行税率(8%)**に基づく税込価格は、**10月1日以降、レジにて10%の税率により精算させていただきます。**

令和元年9月吉日  
大阪府自動車整備商工組合